

(整理番号 612)

## 大阪地方最低賃金審議会

### 令和6年度第1回大阪府非鉄金属製造関連産業最低賃金専門部会 議事要旨

- 1 日 時 令和6年8月21日（水）  
午後5時04分から同6時31分
- 2 場 所 大阪合同庁舎第2号館9階 共用会議室B
- 3 出席者  
公 益を代表する委員 3 名  
労働者を代表する委員 3 名  
使用者を代表する委員 2 名
- 4 議 事
  - (1) 部会長及び部会長代理の選出について
  - (2) 審議の進め方について
  - (3) 審議資料について
  - (4) 大阪府非鉄金属製造関連産業最低賃金の改正決定の必要性の有無について
- 5 議事要旨
  - (1) 部会長に北川委員、部会長代理に村上委員が選出された。
  - (2) 今年度の大阪府非鉄金属製造関連産業最低賃金専門部会については、運営規程のとおり会議及び議事録は非公開、議事要旨のみ公開、審議資料については、専門部会終了後公開とするとの確認が行われた。
  - (3) 事務局から専門部会における改正決定の必要性の有無の審議の進め方について説明が行われた。
  - (4) 事務局から審議資料について説明が行われた。
  - (5) 大阪府非鉄金属製造関連産業最低賃金の改正決定の必要性の有無について、労使から以下の主張が行われた。

- 労働者代表委員からは、労働人材獲得と機能回復を果たすためには、特賃の改正で優位性を確保し、若年層の定着率向上や従業員のマチベーション、産業技術の継承を図る必要がある。産業内における未組織労働者、非正規労働者を含めた全体の賃金向上を図るうえで、賃金の下支え機能としての役割が重要性を増す。春闘で昨年度を上回る結果が出ていることから特定最低賃金の引上げの必要有りとの主張があった。
  - 使用者代表委員からは、景気回復が不安定で先行きも不透明な状況で原材料価格の高騰や為替の影響で収益確保に苦慮している。採用や雇用維持のために労働条件の改善などの課題解決に限られた原資を何に優先し事業活動を継続していくのかは、企業内労使共同し取組むもの。中堅、中小企業は、賃金改定の原資確保が経営を大きく圧迫する。労務費の価格転嫁は進んでいるが、いまだ価格交渉すらできていない企業もある等の理由から必要性無しとの主張があった。
- (6) 次回は、本日の議論を踏まえ、引き続き審議を進める旨労使双方にて確認され、審議は終了した。